

流山市第5次男女共同参画プランの策定 に係るパブリックコメント手続実施要領

1. 件名

流山市第5次男女共同参画プランの策定に係るパブリックコメント手続

2. 目的

本要領は、流山市第5次男女共同参画プランの策定に当たり、流山市市民参加条例第6条第1項第2号の規定によるパブリックコメント手続として、広く素案を公表し、市民等の意見を求め、提出された意見を多面的かつ総合的に検討して、プランの策定に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するものです。

3. 趣旨

流山市は、平成14年に「流山市男女共同参画プラン」を策定し、以降、計画期間終了ごとに改定を行い、固定的性別役割分担意識の解消、介護や子育ての環境整備等の課題解決のため、男女共同参画の推進を図ってきました。

令和2年に策定した「流山市第4次男女共同参画プラン」（以下「第4次プラン」という。）が令和6年度に計画期間が終了することから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「流山市第5次男女共同参画プラン」を策定します。

4. プランの概要

本プランは、「男女共同参画社会基本法」（以下「基本法」という。）を踏まえ、国及び県の男女共同参画に関する計画を勘案し、第4次プランを受け、「流山市総合計画」との整合性を図り、本市における男女共同参画施策推進の基本となるプランとします。また、基本法に基づく市町村男女共同参画基本計画、DV防止法に基づくDV防止基本計画及び女性活躍推進法に基づく推進計画並びに困難女性支援法に基づく本市における市町村基本計画としても位置づけます。

5. プランについて

流山市第5次男女共同参画プラン（案）

6. 意見を提出できる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する者
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

7. 意見の募集期間

令和6年11月21日(木)から令和6年12月20日(金)まで 【必着】

8. 閲覧及び公表

(1) 閲覧場所

男女共同参画室（市役所第1庁舎3階）、情報公開コーナー（市役所第1庁舎2階）、各公民館、各図書館、生涯学習センター

(2) 公表場所

市ホームページ

9. 意見の提出方法

別紙様式（任意様式可）に、住所、事務所又は事業所若しくは学校の名称（6.（2）から（4）までに該当する場合）、氏名、電話番号を明記の上、郵便、ファクシミリ、電子メール、ちば電子申請サービスによる提出又は直接書面を持参してください。

10. その他

（1）意見に対する市の考え方については、市ホームページで公表します。なお、意見に対する個別回答はいたしません。

（2）電話又は口頭による意見は、意見として扱いません。

11. 問い合わせ先及び提出先

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1

流山市役所 総合政策部 企画政策課 男女共同参画室

電話 04（7150）6064

FAX 04（7150）0111

電子メール danjokyoudou@city.nagareyama.chiba.jp

パブリックコメント意見提出様式

令和 年 月 日提出

流山市第5次男女共同参画プランの策定に対する意見等について

(宛先) 流山市長

住所	〒	—
氏名		
連絡先	電	話 :
	電 子 メ ー ル :	
パブリックコメント実施を知ったきっかけを教えてください。	①広報ながれやま ②市ホームページ ③市 LINE 公式 ④公共施設の閲覧コーナー ⑤知人から ⑥市以外の情報媒体 ⑦その他	

※意見等の公表の際は、上記情報は公表いたしません。

ご意見又はご提案の内容	
該当項目等 (○◇・○行目)	(例) 「～～」という表現は、〇〇の理由から「――」に改めてはどうか。 (例) 「□□□」については「△△△」を検討してはどうか。
※オモテ面に書ききれない場合は、ウラ面も自由にお使いください。	

○提出期限 令和6年12月20日(金)【必着】

○提出方法

(ア) 持参 流山市役所 第1庁舎3階 男女共同参画室窓口にて受付

(イ) 郵送 宛先: 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 流山市役所 総合政策部 企画政策課

(ウ) FAX 04-7150-0111 (エ) メール danjokyoudou@city.nagareyama.chiba.jp

(オ) ちば電子申請サービス 広報ID「1048075」より提出フォームへアクセス

又は右の二次元コードから



(続) ご 意 見 又 は ご 提 案 の 内 容	
該当項目等 (○㊦・○行目)	(例) 「～～」という表現は、○○の理由から「――」に改めてはどうか。
	(例) 「□□□」については「△△△」を検討してはどうか。